

木の国日本

木っとつながるテクノロジー

木っとみつけるエコロジー



出展のご案内

日本木工機械展 ウッド エコテック 2017

平成29年10月27日(金)▶30日(月)
9:00-17:00 | ポートメッセなごや

**Mokkiten
Japan 2017**
Wood EcoTec 2017

Japan Woodworking Machinery Fair
with Wood Ecological Technology Fair 2017
October 27-30, 2017 Port Messe Nagoya



一般社団法人
日本木工機械工業会
JAPAN WOODWORKING MACHINERY ASSOCIATION
<http://j-w-m-a.jp/mokkiten2017/>





Mokkiten Japan 2017

Wood EcoTec 2017

最先端の技術が集結する
国内最大の木材加工機械・関連機器の展示会



日本木工機械展／ウッド エコテック 2017

ごあいさつ

実行委員長 井本 希孝



一般社団法人日本木工機械工業会は、『日本木工機械展／ウッド エコテック2017 (Mokkiten Japan/Wood EcoTec 2017)』を2017(平成29)年10月27日(金)から30日(月)まで、ポートメッセなごやにおいて開催する運びとなりました。

本展では、『木とつながるテクノロジー 木とみつかるエコロジー』をテーマに掲げ、木材産業のあらゆる技術とソリューションが一堂に会する一大イベントとして、推進してまいります。

具体的には、製材機械 チップ機械 粉碎機械 合板機械 木工機械 集成材機械 搬送装置 集塵装置 塗装装置 接着装置 乾燥装置 焼却炉 ボイラー等の木材加工機械をはじめ、林業機械、木質系再利用機器、刃物 ソフト 機器 塗料 金属・プラスチック加工機械などの最先端の技術が集結されます。併せて、大学・研究機関による展示、更にはシンポジウムやセミナーを併催し、総合的な木材産業技術展として運営にあたります。

2016年5月24日には新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、林業・木材産業の成長産業化を図ることが求められています。その中で、日本の環境を守るためにも、本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、CLTや非住宅分野等における需要の創出および主伐と再造林対策の強化等により国産材の安定供給体制の構築を図ることが、今後の課題として採り上げられています。

これをふまえると、東京オリンピック・パラリンピック施設への木材利用、CLT等の木材製品の利用拡大のための環境整備が一段と促進されるものと確信しています。CO₂の吸収源として地球環境保全の役割を担う森林木材への期待もますます高まるものと考えられます。

そうした中、本展では再生可能な資源である木材の需要を新しい国民産業として、林業及び木材加工産業、環境産業を柱とする提案をしてまいります。

関係各位におかれましては、事情をご賢察いただき日本の森林資源の現状を踏まえた新しい資源供給を可能にする技術並びにソリューションをご出展賜りますようお願い申し上げます。

日本木工機械展／ウッド エコテック2017 実行委員会

実行委員長	井本 希孝	(一社)日本木工機械工業会 理事長	飯田 工業 (株) 社長
副実行委員長	廣田 哲夫	(一社)日本木工機械工業会 副理事長	(株) ヒロタ 社長
副実行委員長	井上 嗣夫	(一社)日本木工機械工業会 理事	井上 電設 (株) 社長
実行委員	菊川 厚	(一社)日本木工機械工業会 副理事長	キクカワエンタープライズ(株) 社長
実行委員	渡邊 将人	(一社)日本木工機械工業会 副理事長	兼 房 (株) 社長
実行委員	神谷 慎二	(一社)日本木工機械工業会 理事	(株) 太平製作所 社長
実行委員	田中 秀幸	(一社)日本木工機械工業会 理事	(株) 大井製作所 社長
実行委員	橋本 恭典	(一社)日本木工機械工業会 理事	橋本電機工業(株) 会長
実行委員	長谷川 英生	(一社)日本木工機械工業会 理事	(株) 名南製作所 取締役
実行委員	松井 忠彦	(一社)日本木工機械工業会 理事	アミテック(株) 社長
実行委員	宮川 嘉朗	(一社)日本木工機械工業会 理事	宮川工機(株) 会長
実行委員	椋木 逸生	(一社)日本木工機械工業会 理事	山本ビニター(株) 副社長
実行委員	望月 清史	(一社)日本木工機械工業会 理事	(株) 丸仲鐵工所 社長
実行委員	西藤 晋吉	(一社)日本木工機械工業会 監事	天龍製鋸(株) 社長
実行委員	松村 修治	(一社)日本木工機械工業会 監事	(株) 平安コーポレーション 執行役員
実行委員	竹平 美智子	(一社)日本木工機械工業会 理事	(一社)日本木工機械工業会 事務局長

開催概要

名称

日本木工機械展／ウッド エコテック 2017

Japan Woodworking Machinery Fair with Wood Ecological Technology Fair 2017

通称：Mokkiten Japan / Wood EcoTec 2017

目的

内外の優秀な木材加工機械・林業機械および木質系再利用機器ならびに関連製品等を一堂に展示・紹介し、木材加工産業ならびに環境産業における生産設備の合理化および商取引の促進と貿易の振興に貢献し、これらの産業の発展に寄与することを目的とする。

主催

一般社団法人 日本木工機械工業会

後援（申請予定）

中央官庁

※ その他、前回展でご後援をいただきました各位は、次の通り。（順不同）

愛知県／名古屋市／名古屋商工会議所／公益財団法人 名古屋産業振興公社／

国産材製材協会／一般社団法人 全国LVL協会／全国機械用刃物研磨工業協同組合／

一般社団法人 全国建具組合連合会／一般社団法人 全国木材組合連合会／

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会／全日本木工機械商業組合／中日本木工機械商工協同組合／

一般社団法人 日本家具産業振興会／日本機械鋸・刃物工業会／日本合板工業組合連合会／

一般社団法人 日本CLT協会／日本集成材工業協同組合／公益社団法人 日本木材加工技術協会／

一般社団法人 日本木材学会／日本木材乾燥施設協会／日本木材青壮年団体連合会／

公益社団法人 日本木材保存協会／日本輸入木工機械協会／一般社団法人 林業機械化協会／

オーストリア大使館商務部／カナダ領事館

協賛（申請予定）※ 前回展でご協賛をいただきました各位は、次の通り。（順不同）

中部経済新聞社／日刊工業新聞社／ウッドミック／エルエルアイ出版／木材工業新聞社／日刊木材新聞社／

林経新聞社／ジャパンランバージャーナル

会場

ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）

〒455-0848 名古屋市港区金城ふ頭2丁目2番地

会期・時間

2017年10月27日（金）から10月30日（月）まで（4日間）

毎日 午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は時間を短縮することがある。

入場料

入場は無料とする。

※ただし、本展に入場する者は所定の登録を要する。 ※15歳以下の場合は同伴者を要する。

実行委員会

日本木工機械展／ウッド エコテック 2017 実行委員会

（事務局：一般社団法人 日本木工機械工業会内）

〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目11番39号 電話（052）261-7511 FAX（052）261-7512

E-mail：mokkiten@j-w-m-a.jp URL：http://j-w-m-a.jp/mokkiten2017/

出展要項

1 出品物

日本木工機械展／ウッド エコテック 2017(以下、本展という)に出品できるものは、実行委員会が、次の範囲に基づいて認めたものとする。

- 1) 木材加工機械・林業機械および木質系再利用機器ならびに関連製品等とする。
- 2) あきらかに他社製品の模倣と見做されるものは出品できない。
- 3) 特許係争中のものは出品できない。
- 4) 本展の趣旨にそぐわないものは出品できない。

2 出展者

第1項1)の製造業者および流通業者ならびに団体等とする。

3 基本小間

1小間の寸法は、間口3.0m × 奥行3.0m(9㎡)とする。

ただし、小間割の都合上、これによらない場合がある。

4 出展申込方法と出展料

- 1) 出展の申込は、申込期を2期に分けて実施する。ただし、期限内であつても予定小間数になり次第、出展の申込を締切るものとする。
第1期申込:募集開始(2017年1月)から2月28日まで
第2期申込:3月1日から5月31日まで
- 2) 申込小間数の単位は、1小間とする。
- 3) 出展の申込方法は、各期の申込締切日までに、「出展申込書」を実行委員会事務局に提出するものとする。
- 4) 全ての出展申込者は、別途案内する方法にて「主な出品物明細」を、5月31日までに公式Webサイトにて入力・登録するものとする。
- 5) 出展料は、以下のとおりとする。(すべて消費税別)

◆屋内(申込小間数ごとの1小間あたりの出展料)

申込期	第1期 (~2/28)	第2期 (3/1~5/31)
1小間あたりの出展料		
1小間申込の場合	¥330,000	¥345,000
2小間申込の場合 1小間あたり	¥275,000	¥287,500
3小間以上申込の場合 1小間あたり	¥220,000	¥230,000
出展申込金 納入〆切	3月8日	6月8日

◆屋外(申込小間数ごとの1小間あたりの出展料)

申込期	第1期 (~2/28)	第2期 (3/1~5/31)
1小間あたりの出展料		
1小間申込の場合	¥195,000	¥210,000
2小間申込の場合 1小間あたり	¥162,500	¥175,000
3小間以上申込の場合 1小間あたり	¥130,000	¥140,000
出展申込金 納入〆切	3月8日	6月8日

※消費税法により消費税率が変更になる場合は、支払い日に関わらず、本展の会期(2017年10月)の消費税率が適用される。

※(一社)日本木工機械工業会会員は、会員割引が別途適用される。

※出品者登録制度の既登録者は、各自の登録小間数を限度とした割引(1小間500円)が適用される。(現在、新規の登録者は受け付けておりません。)

- 6) 屋内と屋外の両方に出席し、その合計小間数が5小間以上となる場合の1小間あたりの出展料は、屋内・屋外それぞれの3小間以上の料金とする。
- 7) 屋内小間の出展料には、小間の基本装飾、基本電気設備、出展者情報(Webサイト掲載)が含まれる。基本電気設備とは、1小間あたり5kWまでの一次側電気配線工事をいう。

- 8) 屋外小間の出展料には、小間の基本装飾、基本電気設備、屋根は含まれない。

5 出展料の納入

- 1) 出展者は第4項3)の申込書類が受理された後に実行委員会が発行する請求書に基づき、出展申込金(出展料に充当する)を内金として、1小間あたり100,000円(消費税別)を納入しなければならない。その納入期限は、第1期申込者は2017年3月8日とし、第2期申込者は同年6月8日とする。なお、振込手数料は出展者の負担とする。
- 2) 出展者は、実行委員会が発行する請求書に基づき、出展料の総額から内金の出展申込金を差引いた残額を、2017年7月31日までに納入しなければならない。なお、振込手数料は出展者の負担とする。

6 出展料の返還

既納の出展料(出展申込金を含む)は返還されない。ただし、主催者の都合によって本展を中止した場合は、その時点までに要した総経費を差し引いた残額を当該出展者に公正に返還する。

7 小間位置の決定と譲渡・転賃の禁止

- 1) 小間の位置は、次の小間割の原則および出品物の種別等を勘案のうえ実行委員会が決定する。ただし、小間割の都合上、これによらない場合がある。
 - ① 小間数が5小間以下の場合、一列に配置する。
 - ② 小間数が6小間以上14小間以下の場合、二列に配置する。
ただし、この場合の小間数の単位は、2の倍数とする。
 - ③ 小間数が15小間以上30小間以下の場合、三列に配置する。
ただし、この場合の小間数の単位は、3の倍数とする。
 - ④ 小間数が32小間以上40小間以下の場合、四列に配置する。
ただし、この場合の小間数の単位は、4の倍数とする。
 - ⑤ 小間数が41小間以上の場合、五列またはそれ以上の複数列に配置する。
- 2) 出展者は割当てられた小間を他に譲渡または転賃することはできない。

8 出展マニュアル

実行委員会は、本展への出展準備、搬入出および会期中の運営に関する諸規定や手続き等の詳細、小間割図等を記載した『出展マニュアル』を、出展者に配布および公式Webサイトに掲載する(予定:8月上旬)。

出展者は、本要項および『出展マニュアル』、その他実行委員会が規定するものを遵守しなければならない。

9 搬入・搬出

- 1) 搬入期間は、2017年10月23日(月)午後から10月25日(水)とする。
- 2) 搬出期間は、同年10月30日(月)午後5時から10月31日(火)とする。
- 3) 実行委員会は、出展者ごとの搬入出開始日・時間帯を、上記搬入・搬出期間内で計画・指定し、出展者はそれに従うものとする。指定開始日・時間帯は、実行委員会事務局より各出展者に9月に通知する。
- 4) 出品物の搬入、開梱・陳列、梱包、搬出等の費用は、当該出展者の負担とする。
- 5) その他、搬入・搬出の方法、手順等について、出展者は『出展マニュアル』の規定に従うものとする。

10 電気供給

- 1) 動力用電力(三相)は200V60Hz、照明用電力(単相)は100V60Hzである。

- 2) 電気供給を必要とする出展者は、指定の期日までに、実行委員会が指定する業者への申し込みを要する。
- 3) 屋内小間の基本電気設備(一次側電気配線工事として動力用および照明用電気の総容量が1小間あたり5kWまで)を実行委員会において施す。この割当容量を超える部分の一次側電気配線工事費(1kWあたり5,000円・税別)は、当該出展者の負担とする。
- 4) 屋外小間の一次側電気配線工事費(1kWあたり5,000円・税別)は、すべて当該出展者の負担とする。
- 5) 会場に設備されている1回線あたりの最大電気容量は、50kWである。それを超える一次側電気配線工事で特別の費用を要する場合は、当該出展者の負担とする。
- 6) 二次側電気配線工事の費用は、すべて当該出展者の負担とする。
- 7) 出展者は、屋内・屋外小間で三相(200V)を要する場合、および屋外小間で单相(100V)を要する場合には、漏電ブレーカーを各1基設置する。その設置費用(一律1基あたり15,000円・税別)は、当該出展者の負担とする。
- 8) 電気料金は、会期中1kW(端数切上げ)あたり1,200円・税別とし、当該出展者が負担する。ただし、電気料金の改訂があった場合はこれに準じる。

11 展示・装飾

- 1) 屋内の出展小間には、実行委員会において基本装飾を施す。
- 2) 基本装飾とは、後壁と側壁(いずれも高さ2.4m)、社名板(和・英)をいう。ただし、小間割の都合上、後壁と側壁を設置しない場合がある。
- 3) 出展者の負担により以下の制限内で特別装飾を施すことができる。
 - ① 特別装飾を施すことができる寸法は、割当てられた小間の寸法以内とする。
 - ② 特別装飾は、消防法に基づいたものでなければならない。また、隣接する小間への配慮をしたものでなければならない。
 - ③ 実行委員会は、前記に違反する特別装飾についてやり直しを命ずることができる。その費用は当該出展者の負担とする。
- 4) その他詳細について、出展者は『出展マニュアル』の規定に従うものとする。

12 実演

- 1) 出品物の実演は、当該出展者の責任において行うことができる。ただし、次の点に留意しなければならない。
 - ① 人体および財物に対する危険防止に万全の対策を講じること。
 - ② 防火・防音・防塵・防臭・防熱・防災等に十分な対策を講じること。
 - ③ その他『出展マニュアル』の規程に従うこと。
- 2) 会場に常設の集塵および圧縮空気の設定はない。
- 3) 出展者は会場にコンプレッサーを持ち込むことはできない。ただし、出展者は、小間内におけるエアの配管工事を、実行委員会の指定する業者に申込み、有料にて施すことができる。
- 4) 給排水設備工事を、出展者は実行委員会の指定する業者に申込み、有料にて施すことができる。ただし、汚水・汚物の排水は禁止する。
- 5) 実行委員会は、入場状況および諸事情により出品物の実演中止および制限をすることがある。

13 電話・ファックス・インターネット

出展者は、小間内に臨時の電話／ファックスおよびインターネット回線を有料にて契約・設置することができる。

14 各種備品のレンタル

出展者は、実行委員会の指定する業者から、有料にて各種備品を借りることができる。

15 会場の管理

実行委員会は、会場全体を管理する。ただし、出展者の小間は、当該出展者が自己の責任と費用において管理する。

16 出品物の保全

- 1) 出展者は、自己の出品物を自らの責任と費用において保全する。ただし、保税品は、主催者と当該出展者が共同で保全にあたる。
- 2) 主催者は、盗難・損失・損傷・火災・その他天災等を原因とする出品物の損害に対して一切の補償責任を負わない。

17 損害責任

出展者およびその関係者が、他出展者の小間、主催者の運営設備、会場の設備および人身的に損害を与えた場合、当該出展者の責任と費用において賠償するものとし、主催者は一切責任を負わない。

18 保税展示

国外からの直接出品が相当数ある場合は、本展を保税展示場として運営することがある。

19 発明等の申請

出展者が、特許庁に発明等の新規性喪失の例外を申請する場合、主催者は、出展者の要請により出品証明書を発行する。

※特許法第30条の改正(2011年)に伴って、博覧会の指定制度は廃止された。

20 技術優秀賞

別に定める技術優秀賞の規定に基づき、申請された出品物の中から優秀と認めたものを顕彰する。技術優秀賞の受賞者の発表および贈賞式は、会期中に行う。

応募期間(予定):7月上旬～8月25日

21 併催事業

実行委員会は、併催事業を行うことがある。

22 広報

実行委員会は、次により広報・宣伝する。

- 1) ポスター
- 2) パンフレット
- 3) 公式Webサイト
- 4) 出展者情報(Webサイト掲載)
- 5) 新聞・雑誌等
- 6) 有力な海外展とのブース交換
- 7) その他

23 天災等による開催の中止・変更

主催者は、天災、その他やむを得ない事由により開催の中止または変更をすることがある。それによって生じる出展者の損害を主催者は補償しない。

以上

主なスケジュール

※状況により変更することがあります。

出 展 者

実 行 委 員 会 (事務局)

2017年

申込
第1期

第1期・出展申込書のFAX提出
↳ 申込金の納入(期限:3月8日)

1月～2月末

出展募集の開始
申込金の請求(随時)

申込
第2期

第2期・出展申込書のFAX提出
↳ 申込金の納入(期限:6月8日)

3月～5月末

申込金の請求(随時)
ポスターの発送

「主な出品物明細」のWeb入力(期限:5月31日)

6月

出展料(残額)の請求(中旬)

出展料(残額)の納入(期限:7月31日)

7月

技術優秀賞の案内発送(上旬)

搬入出の届出書類の提出(期限:8月21日)

技術優秀賞の申請(期限:8月25日)

8月

「出展マニュアル」の発送(小間位置通知)(上旬)

「出展者情報」のWeb入力

各種申込書類の提出(期限:9月15日)

9月

各種運営・広報ツールの発送
搬入出の指定日・開始時間帯の通知(中旬)
「出展者情報」のWebサイト公開(中旬)

10月

搬入期間(10月23日午後～25日)

日本木工機械展／ウッド エコテック 2017
会期:10月27日(金)～30日(月)

ポートメッセなごや

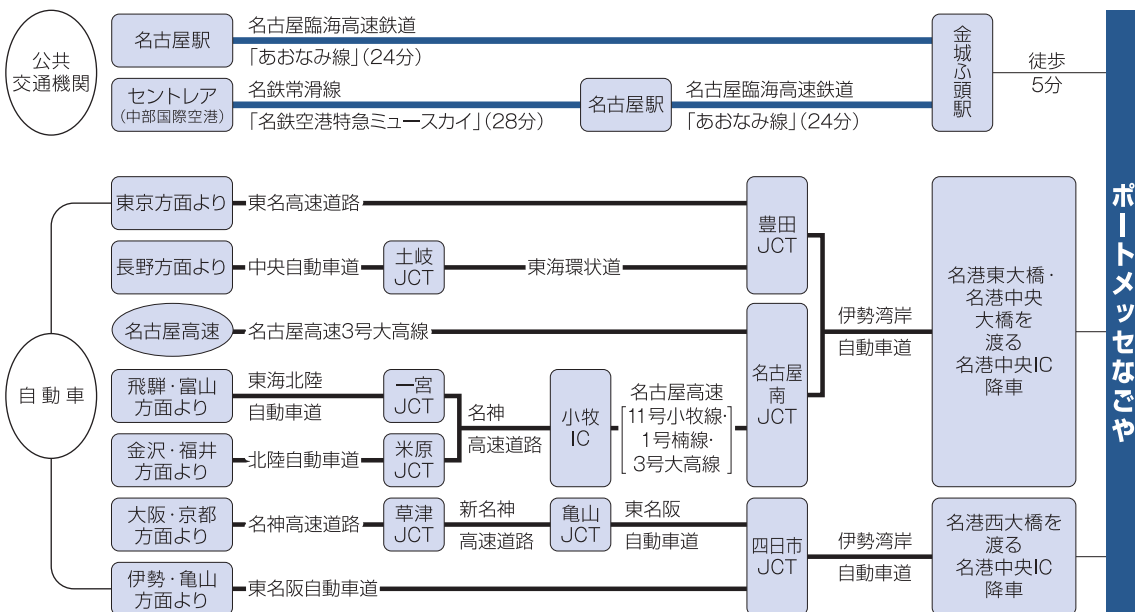
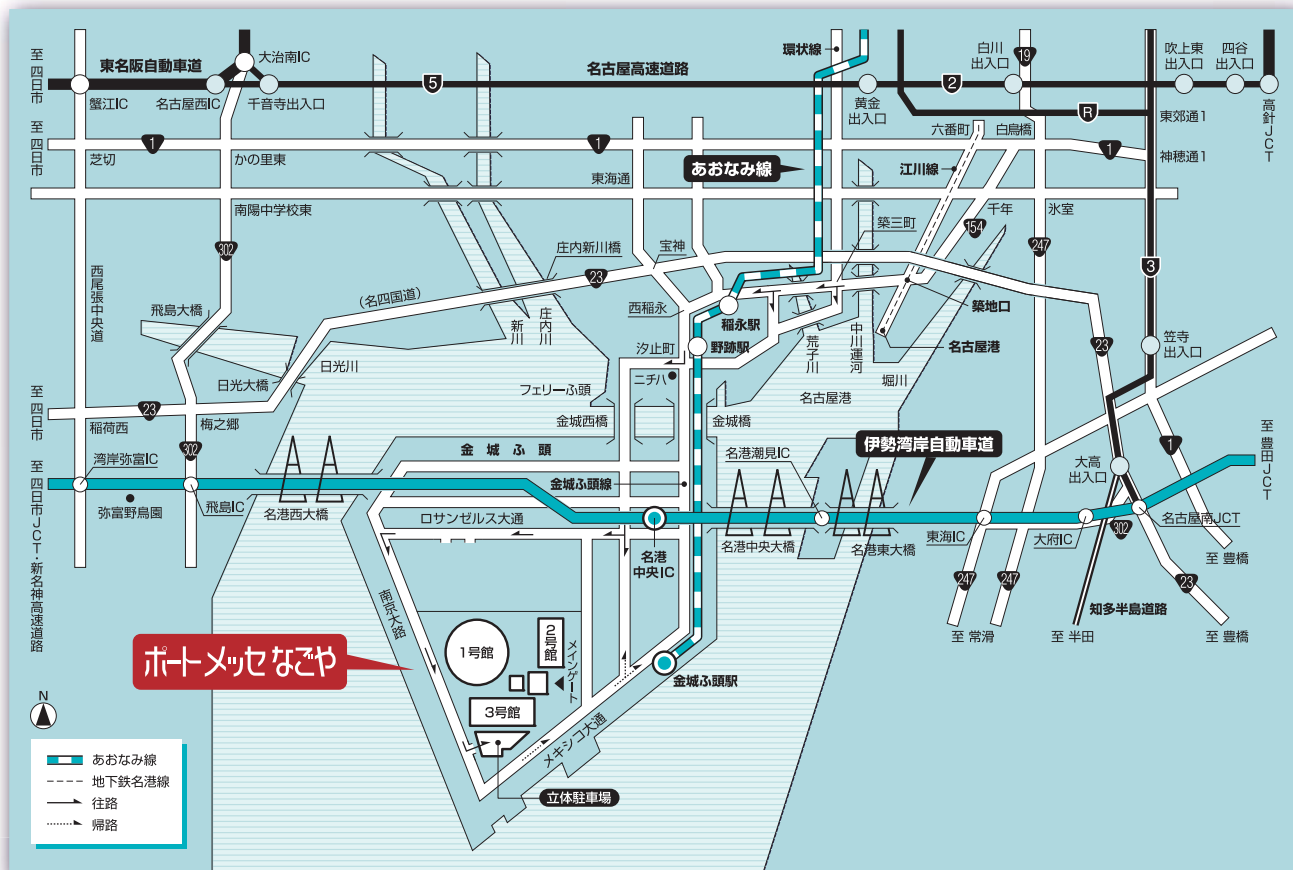
搬出期間(10月30日17時～31日)

各種関係費用の納入(下旬)

11月

各種関係費用の請求(中旬)

会場へのアクセス



主催 一般社団法人 日本木工機械工業会

日本木工機械展/ウッド エコテック 2017 実行委員会

事務局: 一般社団法人 日本木工機械工業会内

〒460-0011 名古屋市中区大須4-11-39 TEL (052) 261-7511 FAX (052) 261-7512

E-mail: mokkiten@j-w-m-a.jp http://j-w-m-a.jp/mokkiten2017/

**Mokkiten
Japan 2017**
Wood EcoTec 2017